



# 公益社団法人 横浜市福祉事業経営者会 令和2年度事業計画

自：令和2年4月1日

至：令和3年3月31日

公益社団法人 横浜市福祉事業経営者会

公益社団法人 横浜市福祉事業経営者会の令和2年度の事業を次の通り計画します。

## 1. 基本方針

本会は、定款に定める目的を実現するため、基本方針を以下のとおり定めます。  
関係行政機関が行う在宅福祉事業への支援活動を通じて在宅介護者へ福祉サービスを行うとともに、横浜市内に所在する老人福祉施設の管理運営の改善及び在宅福祉サービスの向上を図り、もって高齢者福祉の向上と健全な発展に寄与するため、本会では次の公益目的事業として、

- (1) 公益目的事業1 高齢者施設・住まいの相談センター事業  
(特別養護老人ホーム入所申込受付センター事業を含む。)
- (2) 公益目的事業2 職業紹介事業  
(技能実習の監理団体、特定技能業務を含む)
- (3) 公益目的事業3 研修事業  
(インターンシップを含む)

その他本会では「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」に基づき収益事業を実施します。

なお、各事業を執行するにあたり、個人情報保護の徹底を図ります。

## 2. 事業計画

基本方針に基づき、次の事業を実施します。

- (1) 関係行政機関が行う在宅福祉事業への支援
  - ① 公益目的事業1 高齢者施設・住まいの相談センター事業(特別養護老人ホーム入所申込受付センター事業を含む。)
    - ア. 公益目的事業1 相談業務(横浜市の事業)

横浜市民等に対し、「高齢者施設・住まいの相談センター」室を横浜市港南区上大岡西 1-6-1 ゆめおおおかオフィスタワー10階に設置し、専門相談員により、高齢者の施設や住まいに関する情報提供及び横浜市内の特別養護老人ホームへの入所相談を行います。また、今年度も出張相談を各区で実施します。

イ. 公益目的事業 2 コンシェルジュ業務(横浜市の事業)

特別養護老人ホーム入所申込者に対して電話等によるアプローチを行う施設コンシェルジュが個々の高齢者の状況に応じたサービスの選択が出来るように積極的に支援します。

ウ. 公益目的事業 3 特別養護老人ホーム入所申込受付業務(横浜市の事業)

横浜市内の特別養護老人ホームに入所を希望される高齢者に対し、申込の受付、データ作成・修正、名簿作成等を行います。また、入所申込者のデータを毎月特別養護老人ホームへ電送します。

エ. 公益目的事業 4 特別養護老人ホーム入所申込受付業務のシステム運営業務(横浜市の事業及び自主事業)

特別養護老人ホーム入所申込受付システムに関して、より安全・安心な受付システムを構築及び改善・更新等できるよう準備を進めます。

② 公益目的事業 2 職業紹介事業

ア. 公益目的事業 1 外国籍県民就労支援業務(神奈川県の実業)

福祉・介護分野での外国籍県民の雇用拡大・定着を図るため、外国籍県民を対象に「外国人等向け就職相談会・面接会」を開催するとともに外国籍県民等に対し、「介護職員初任者研修」を実施し、修了後に就労支援を行います。

イ. 公益目的事業 2 介護助手導入業務(神奈川県の実業)

横浜市民及び横浜市内の介護事業所向けに「介護助手導入事業」を実施し、介護人材の確保を図ります。多様な働き方に対応した業務の切り分けを行い、介護分野への新たな職種の参入を促進し、限られた介護人材の有効活用を図ります。

ウ. 公益目的事業 3 介護職への就職準備支援事業(横浜市の事業)

◇ 横浜介護施設等での有休職業体験先への斡旋等

県立田奈高校や釜利谷高校の学生に対し介護施設でのアルバイトを通じて介護職のやりがいや魅力を伝えるとともに、田奈高校の介護職を目指す生徒を対象に介護職員初任者研修を実施し、市内の介護施設への就労を支援します。また、職業体験のとりまとめ校である釜利谷高校と連携し、介護施設での職業体験先を調整します。

◇ 定時制在学高校生向け介護職への就労支援事業

定時制高校に在籍している生徒で、日本語教育が十分に受けられず、就労が

困難な外国籍及び外国につながる生徒を中心に、日本語の補講訓練と併せて、介護職員初任者研修を実施し、修了後に就労支援を行います。また、日本語の補講訓練中でもアルバイト勤務等の希望があれば、介護事業所でのアルバイトを紹介します。

- エ. 公益目的事業 4 外国人留学生等介護分野受入支援事業(神奈川県)  
介護福祉士の資格取得を目指し、留学を希望する外国人留学生や特定技能等により神奈川県内の介護施設での就労を希望する者に対し、介護施設とのマッチングを実施し、受け入れのための支援を行います。
- オ. 公益目的事業 5 外国人と受入施設等とのマッチング支援事業委託(横浜市の事業)  
外国人材が市内の介護施設等で介護業務に従事することが出来るように、外国人と施設等のマッチングを支援します。また、外国人介護人材の定着を図るため年2回以上の交流会を開催します。
- カ. 公益目的事業 6 外国人留学生受入支援事業(自主事業)  
介護福祉士として日本で働くことを目指す外国人留学生が介護福祉士の資格取得が出来るように施設・学校と連携を図りながら支援します。
- キ. 公益目的事業 7 技能実習生監理団体業務(自主事業)  
技能実習「介護」を行う監理団体として実習生への支援等、適切な監理業務を行います。
- ク. 公益目的事業 8 特定技能登録支援機関業務(自主事業)  
特定技能の登録支援機関として受入期間との委託契約により、「特定技能1号」の外国人材の支援を行います。
- ケ. 公益目的事業 9 国、神奈川県、横浜市及び県内市町村との連携業務(自主事業)  
国、神奈川県、横浜市、川崎市及び県内市町村等の行政機関と連携して、介護人材の確保・育成に関する職業紹介事業等を実施します。
- コ. 公益目的事業 10 関係行政機関への委員等の推薦・派遣業務(自主事業)  
神奈川県人材確保対策促進会議、神奈川県災害派遣福祉チーム検討に係る意見交換会、かながわ感動介護対象実行委員会、優良介護サービス事業所「かながわ認証」審査会、横浜市社会福祉審議会、介護保険運営協議会、第三者評価検討委員会及び横浜市救急医療検討委員会等行政機関の審議会、委員会等への委員の推薦・派遣等を行います。

### ③ 公益目的事業 3 研修事業

- ア. 公益目的事業 1 外国人介護職等定着支援業務(神奈川の事業)  
福祉施設で働く外国籍県民や新たに受け入れる外国人介護福祉士候補者に対して介護現場特有のトラブルなどについて相談支援を行います。また、外国人介護従事者や雇用主、これから受入れを考えている事業者を対象にセミナーを開催し、相談事例や解決策について情報を共有します。

イ. ■公益目的事業 2 神奈川県版ファーストステップ研修(横浜・川崎地区)業務(神奈川県の事業)

介護現場で中心的な役割を担うチームリーダーを要請するため、横浜市地区において、複数の高齢者福祉施設等と共同でファーストステップ研修を実施します。

ウ. 公益目的事業 3 地域密着型サービスの質の向上セミナー業務(横浜市の事業)

横浜市内の地域密着型事業者の管理者向け「質の向上セミナー」を6回、地域密着型事業者の介護職員向け「質の向上セミナー」を6回開催します。

エ. 公益目的事業 4 インターンシップ支援事業(自主事業)

介護現場でインターンを行う学生のカリキュラムが円滑に進むように日本語の学習支援等の研修を行います。

オ. 公益目的事業 5 関係行政機関と連携した研修業務(自主事業)

国、神奈川県、横浜市等の行政機関と連携して介護事業運営に必要な研修事業を実施します。

(2) 各種在宅福祉事業の研究及び支援

① 「高齢者施設・住まいの相談会」(横浜市事業)

横浜市民向けに「高齢者施設・住まいの相談会」を開催し、専門の事業者により高齢者の施設及び住まいに関する情報を提供します。

② 「高齢者施設・住まいの相談センター」(自主事業)

横浜市内各区のケアマネ連絡会、民生委員協議会、社会福祉協議会、民間の介護事業所等在宅福祉関係者の団体等と連携し、「高齢者施設・住まいの相談センター」の周知を図り、施設系サービスの情報提供等を行うとともに在宅福祉サービスの向上を図ります。

(3) 老人保健施設の経営に関する調査、研究及び支援

① 大規模修繕調整業務(自主事業)

老朽化した従来型特別養護老人ホームの長寿命化を図るため、施設の大規模修繕に向け、引き続き横浜市高齢施設課と調整を図ってまいります。

② 「介護人材の確保・育成」業務(自主事業)

介護人材の確保・育成の方策について、国内・国外を問わず調査・研究します。

③ 確定拠出年金事業の運營業務(自主事業)

会員法人向け、職員の401K(確定拠出年金事業)の運営を行います。その他事業として手数料の収益収入があります。

④ 団体賠償責任保険の運營業務(自主事業)

会員法人向け「横浜市福祉事業経営者会賠償責任保険」を「あいおいニッセイ同和損害保険会社」と連携し、運営を行います。その他の事業として手数料の収益収入があります。

(4) 老人福祉に携わる者への研修

① 関係行政機関等との連携(自主事業)

国・神奈川県・横浜市・県内の他市町村及び介護事業者等からの要望に基づき、老人福祉に携わる者への研修を実施します。

(5) 介護技術の向上に関する調査・研究及び講習会の開催

① 「介護福祉士国家支援」の勉強会の実施業務(自主事業)

事業所向け「介護福祉士国家試験」勉強会を専門学校と連携して実施します。

(6) 在宅介護者に対する情報提供及び専門相談の実施

① 特別養護老人ホーム以外の介護老人保健施設・高齢者グループホーム等の入所・対処情報の収集業務(横浜市事業)

特別養護老人ホーム以外の介護老人保健施設・高齢者グループホーム等の入所・退所情報を収集し、横浜市内の在宅介護者に対して、情報提供及び専門相談を行います。

② 有料老人ホーム・サービス付き高齢者住宅等民間の施設系事業所との連携業務(横浜市事業)

有料老人ホーム・サービス付き高齢者住宅等民間の施設系事業所の連絡会等と連携を図り、横浜市内の在宅介護者に対して、情報提供を行います。

③ 弁護士・税理士・社会保険労務士等の専門家との連携業務(自主事業)

「高齢者施設・住まいの相談センター」の相談業務に対応できるよう弁護士、税理士、社会保険労務士、行政書士、不動産鑑定士等の専門家と連携を図ります。

## (7) 福祉人材に係る職業紹介事業の実施

- ① 日本在住の外国人等の高校生・大学生の介護分野への就労支援業務(自主事業)  
神奈川県内で介護職として働く意欲のある外国人等の高校生・大学生を対象に横浜市教育委員会・学校等と連携して就労の機会の提供と日本語の習得を支援し、福祉人材に係る職業紹介事業を実施します。
- ② 「就職相談会」等への参加と求職者及び求人先の開拓業務(自主事業)  
関係行政機関、神奈川県社会福祉協議会、横浜市社会福祉協議会等が実施する「就職相談会」等に参加し、介護関連事業所等への就職を希望する求職者の情報を得るとともに求人先である神奈川県内の介護事業所を開拓します。
- ③ 職業紹介手数料の徴収業務(自主事業)  
介護人材を就労支援し、就職が決定した場合「職業安定法」の規定に基づき、契約により職業紹介手数料をいただきます。

## (8) その他目的を達成するために必要な事業

- ① 法人の正会員及び助成会員の加入促進を図ります。
- ② 特養入所申込システムの維持・管理及び更新を勧めます。

## (9) 個人情報保護について

- ① 本会は、すべての事業で取り扱う個人情報および役職員等の個人情報に関して、個人情報保護に関する法律、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、国が定める指針およびその他の規範を遵守するため、個人情報保護マネジメントシステムを策定し、適切に運用いたします。
- ② 本会は、事業遂行のために必要な範囲内で利用目的を明確に定め、適切に個人情報の取得、利用及び提供を行います。取得した個人情報は利用目的の範囲内でのみ利用し、目的外利用を行わないための措置を講じます。
- ③ 本会は、前項の措置により取得した個人情報の取扱いの全部または一部を委託する場合には、十分な保護水準を満たした者を選定し、契約等により適切な措置を講じます。

- ④ 本会は、個人情報への不正アクセス、個人情報の紛失、破壊、改ざん、漏洩等のリスクに対して合理的な安全対策および是正措置を講じます。
- ⑤ 本会は、本人からの当該個人情報の開示、訂正、削除、利用停止等の要請及び苦情や相談に対して遅滞無く対応いたします。
- ⑥ 本会は、ISOを活用し個人情報保護マネジメントシステムを継続的に見直し改善いたします。